

「放送政策に関する調査研究会」開催要綱（案）

1 背景・目的

平成19年放送法改正の附則において、一部改正項目に関して施行から5年後に検討を加え、必要な見直しを行うことが求められていることを踏まえ、19年改正法の施行状況や社会経済情勢の変化等を検証するとともに、時代に即した放送政策の在り方等について検討することを目的とする。

（注）同改正法は平成20年4月に施行。

2 名称

本研究会は、「放送政策に関する調査研究会」と称する。

3 主な検討項目

- （1）法律で検討を求められている以下の制度に係る課題
 - － 国際放送
 - － 認定放送持株会社制度
 - － その他
- （2）その他放送政策に関する諸課題

4 構成員

別紙のとおり。

5 期間

平成24年11月21日（水）に第1回会合を開催し、平成25年6月を目途に取りまとめを行う。

6 構成及び運営

- （1）本研究会に、座長を置く。
- （2）座長は、本研究会の構成員の互選により決めることとする。
- （3）座長は、本研究会を招集し、主宰する。
- （4）座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- （5）その他、研究会の運営に必要な事項は座長が定める。

7 その他

本会の庶務は、情報流通行政局放送政策課が関係課の協力を得て行う。

構成員名簿

(敬称略、五十音順)

おおくぼ 大久保	なおき 直 樹	学習院大学法学部教授
おおたに 大 谷	かずこ 和 子	日本総合研究所法務部長
こづか 小 塚	そういちろう 莊一郎	学習院大学法学部教授
そがべ 曾我部	まさひろ 真 裕	京都大学大学院法学研究科准教授
にいみ 新 美	いくふみ 育 文	明治大学法学部教授
はせべ 長谷部	やすお 恭 男	東京大学法学部教授
やました 山 下	はるこ 東 子	明海大学経済学部教授
やまもと 山 本	りゅうじ 隆 司	東京大学法学部教授